

令和5年度 第2回岡山市都市・消防政策審議会

と き 令和6年2月6日（火） 13:30～16:00

ところ 岡山市職員研修所（ほっとプラザ大供内）5階 軽スポーツ室兼会議室

出席者委員 西山会長、中村副会長、氏原委員、勝矢委員、嶋田委員、本田委員、八百板委員

岡山市 平澤都市整備局長、林都市・公園担当局長、内海次長、
是友道路部長、入矢公園緑地担当課長
事務局：都市企画総務課

○議 事

保存樹の新たな指定及び既存保存樹の指定解除について

表記の件について、資料を基に説明。

○意見等

（意見）以前より高さなどの定量的な基準を満たしている樹木について、なぜ今、申請となったのか。

（回答）樹木の所有者が保存樹の制度を認識していなかったためであるが、岡山市としても周知が足らなかったところもあり、今後は積極的に周知を行っていく。

（意見）指定はどのような基準に基づき行っているのか。

（回答）岡山市環境保全条例施行規則において基準を定めており、高さが15m以上、幹周が1.5m以上などの他、樹容の美しさなどについて判断基準としている。

（意見）解除対象の樹木に対して、市はどのような支援を行ってきたのか。

（回答）樹勢の衰えなどについて、所有者から相談があった樹木については、岡山市の負担で樹木医による診断や治療を行っている。

（意見）既に伐採を行っている樹木の所有者は、届出が必要となることを知らなかったのか。

（回答）所有者において届出が必要といった認識がなかったことが原因であり、今後、制度に関する周知を行っていく。

（意見）保存樹の指定と解除の推移は。

（回答）平成17年を最後に新たな指定はなく、今回2件の新規指定申請があったが、その間、保存樹の解除もあったことから減少傾向となっている。

（意見）この制度は活性化していくことが望ましいため、周知徹底をよろしく願いたい。

（回答）一。

○審議結果 原案のとおり承認する。

（以下余白）

令和5年度 第2回岡山市都市・消防政策審議会

と き 令和6年2月6日（火） 13：30～16：00

ところ 岡山市職員研修所（ほっとプラザ大供内）5階 軽スポーツ室兼会議室

出席者委員 西山会長、中村副会長、氏原委員、勝矢委員、嶋田委員、本田委員、八百板委員

岡山市 平澤都市整備局長、林都市・公園担当局長、内海次長、
是友道路部長、深井道路計画課長
事務局：都市企画総務課

○議 事

都市計画道路 下中野平井線の事業再評価について

表記の件について、資料を基に説明。

○意見等

（意見）用地取得が残りわずかというところまで来ているが、この残りの見通しと事業への影響はどうなっているか。

（回答）未買収地があるが、事業の進捗に影響は無い。引き続き粘り強く交渉を進めていく。

県道 岡山牛窓線（2工区）の事業再評価について

表記の件について、資料を基に説明。

○意見等

（意見）用地取得が残りわずかというところまで来ているが、この残りの見通しと事業への影響はどうなっているか。

（回答）未買収地があるが、事業の進捗に影響は無い。引き続き粘り強く交渉を進めていく。

市道 西川原66号線ほか2路線の事業事前評価について

表記の件について、資料を基に説明。

○意見等

（意見）電柱が無くなっても街灯や標識は残ると思うが、防災上問題ないか。

（回答）電柱は電線で繋がっており、1本が倒壊することで複数本が倒壊する恐れがある。街灯や標識は、それぞれが独立しており、倒壊した場合でも、道路機能の復旧は短時間で対応できると考えている。

市道 西古松下中野線ほか5路線の事業事前評価について

表記の件について、資料を基に説明。

○意見等

（意見）地元への説明は連合町内会長だけか。

（回答）現在は計画段階のため、連合町内会長へ説明している状況であるが、事業の進捗に合わせて沿線事業者等へも丁寧に説明を行っていく。

○審議結果

事業再評価 事業を継続する市の対応方針は妥当である。

事業事前評価 事業化は妥当である。

（以下余白）